

「北杜市障害福祉計画（第6期計画）・北杜市障害児福祉計画（第2期計画）」 第2回策定委員会 会議録

(1) 会議名 「北杜市障害福祉計画（第6期計画）・北杜市障害児福祉計画（第2期計画）」第2回策定委員会

(2) 開催日時 令和2年11月2日（月）14時00分～

(3) 開催場所 北杜市役所本庁 3階大会議室

(4) 出席者（敬称略）

出席委員

興石義彦、小松二三子、大柴政敏、中沢朝征、津田健夫、飯室正明、
小池達也、磯野圭一、坂本誠、河野めり子、岡田宗一郎

欠席委員

秋山謙太

事務局

伴野福祉部長、山田福祉課長、障害福祉担当三井、篠原
障害者総合支援センター佐野、白倉介護支援課長、浅川健康増進課長
中澤子育て応援課長、中田ほくとっこ元気課長、堀内教育総務課長
SCOP栗田

会議録署名委員

大柴政敏、岡田宗一郎

(5) 議題

① 「北杜市障害(児)福祉計画」の骨子案について（1～2章）

② 「北杜市障害(児)福祉計画」の骨子案について（3～6章）

③ その他

(6) 公開・非公開の別

公開

(7) 傍聴人の数

0名

(8) 内容

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

① 「北杜市障害(児)福祉計画」の骨子案について（事務局より資料1 第1章～第2章の説明）

■質疑応答・意見

委員：9ページの「3 障がい児の状況」では、近年、障がい児保育利用人数が少ない

ことが示されている一方、特別支援学級通学者数等は増えていることが示されています。これは、どのような状況か教えてください。

そもそも、障がい児保育利用者とは、普通の保育園に通っている障がい児のことを指すのでしょうか。未就学の障がい児は、保育園等に通わずに、福祉サービスや在宅支援を利用して自宅にいる場合もあると思います。そのような実態が、この数値に反映されていないのではないかと考えられるため、把握されている状況を教えてください。

事務局：ご指摘の通り、障がい児保育利用されていない方は反映されていないため、実際の障がい児数よりは少なくなっています。保育園で加配保育士をつけてサービスを受けている方もいますし、週数回のサービスを受けながら在宅で暮らされている方や、保育園と併用して、普通学級に通いながらサービスを受けている方もいます。

また、特別支援学級通学者数等が増加しているのは、サービス利用者の増加が一番の原因かと思います。障がい児が療育を受けられる児童発達支援施設が増えており、療育サービス利用者数が増えています。今後、これらに申請する待機者も増えています。

委員：わかりました。そうしますと、この数値に反映されていない方、他の福祉サービスを利用している方、今後申請される方がいるだろうということが推測され、少ないとまとめてよいのか疑問です。

また、今後、障がい児の普通の保育園の利用機会を増やすのかどうか、何か考えがあれば教えてください。

事務局：保育園の受入に関しては、年1回程度5歳児相談の反省会後に研修会を設けるなど、受け入れができる体制を整えています。しかし、保護者側にできるだけ療育を受けたいという思いがあったり、医療機関のリハビリがいっぱいになっていることで、市としては地域の療育支援サービスの利用を促す傾向にあります。北杜市内には、児童発達支援事業所が2か所だけであることや、スタッフ数も減少しており、受け入れができないケースも多くなっています。そのため、市外の事業所に受け入れていただいている状況にあります。

委員：わかりました。

委員：11ページの「現在、生活しているところ」で自宅が88.8%となっているのは、新型コロナウイルス感染症流行の影響で自粛をしていることが影響しているのでしょうか。

事務局：選択肢による単一回答設問であるため、詳細までは把握できていません。しかし、現在生活している場所とうかがう問いに対する答えなので新型コロナウイルス感染症には関係なく自宅で生活していると解釈すべきかと思います。

委員：わかりました。

委員：21 ページの「地域生活支援拠点の認知度」の結果から、まだ周知が十分でないことがうかがえます。

また、27 ページの関係団体ヒアリング調査「地域生活支援拠点等の整備について」に、「当事者や家族に十分周知されていない」という意見があります。

地域生活を続けていくためにも、地域生活支援拠点の機能強化とともに、障がい者やその家族への周知が大事かと思っています。

委員：27 ページの関係団体ヒアリング調査の対象団体は、どのような基準で選出したのですか。

事務局：事務局が選定しました。

委員：福祉サービス事業所の対象が少なく、現状把握としては不十分だと思います。

事務局：主な分野に調査を行ったと考えていますが、今後の参考とさせていただきます。

② 「北杜市障害(児)福祉計画」の骨子案について（事務局より資料1 第3章～第6章の説明）

■質疑応答・意見

委員：成果目標値は確定のものでしょうか。

事務局：成果目標値数値は事務局案であり、ただいま、山梨県と目標値の調整をしています。次回の策定委員会では、確定の目標値を示す予定です。

委員：わかりました。その前提で3点確認します。

まず、33 ページの就労移行支援の令和3年から5年の見込量が増えていますが、実績は落ちています。また、就労移行事業者が減少していることも踏まえて、実績と目標値が合っていないと思います。

事務局：ご指摘の通り、就労移行支援の目標値は高くなっています。これは、国がこのような目標値を設定するように指針を示しているためです。しかし、北杜市の現状を考慮した目標値とするため、県と相談しているところです。

委員：次に、34 ページの成果目標6「相談支援体制の充実・強化等」に示された活動指標が、何を指すのか教えてください。

例えば、「総合的・専門的な相談支援の実施」は令和3年から「1」という目標値が設定されていますが、どういう状態になれば「1」となるのでしょうか。

事務局：相談支援体制の充実・評価については、県にも問い合わせしているところです。今後、国の指針・方向性が示されるとの回答を得ています。その考え方に基づいて目標を設定したいと考えています。

骨子案においては、基幹センター（かざぐるま）の設置で「1」としています。

委員：最後に、同じく34 ページの「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数」を、事業所への訪問回数と解すれば、より高い目標値を設定するべきではないかと考えます。

事務局：「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数」についても、国の指針・方向性が示されていないため、北杜市の考え方で設定しています。本市としては、単なる訪問と助言ではなく、きちんとした体制を組んだうえでの指導を想定しています。このような指導を実施するとすると1～2回程度と見込みました。

委員：わかりました。

この成果目標は、地域の相談支援体制の強化が目的になっているかと思います。その考え方や調査結果に基づいて、目標値の設定をお願いします。

委員：前回計画策定時の審議会においては、公共交通に関連するサービスがあったが、今回の骨子案では触れられていません。

市内に鉄道駅が3つあります。小淵沢駅、日野春駅のバリアフリー化は進んでいます。長坂駅が改善されていないと感じます。JRと交渉してバリアフリー化を進める必要があると思います。今後、どのように対応する予定か、教えてください。

事務局：3年前の審議会は、第3次障害者計画の策定にあたり、公共交通の事業を検討する必要がありました。今回、策定しているのは障害福祉計画であり、主に成果目標や活動指標を設定するためのものです。そのため、公共交通の事業については記載がありません。

バリアフリー化については、今後、取り組んでいく必要があると考えています。

委員：37ページの「計画相談支援」の目標値は、令和元年度の実績より減少しています。これは、1か月あたりの請求件数と考えてよいでしょうか。

また、38ページの「障害児相談支援」も大きく増えていません。他のサービスが増える見込みで設定しているので、この目標値も増やすべきではないでしょうか。

相談支援が厳しい状況なので、こちらに対応することを考えると、ニーズがあることを示してください。特に、障がい者のほうが増えないという見立てについて教えてください。

事務局：計画相談の人数は、今後どうしていくかという具体策をまだお示しできない段階です。介護移行の方もいるという考え方、相談支援事業所の人手、等を考えて、もう少し見直す必要があると思います。

障がい者も障がい児もサービスに対する相談支援の件数は再度見直し、次回の策定委員会で示す予定です。

委員：38ページの障害児支援サービスの表に示されている、「児童発達支援」の具体的な内容と数値の考え方を教えてください。

事務局：まず、サービスの内容についてですが、「児童発達支援」は療育を必要とする未就学児を対象とする通所による支援です。

「医療型児童発達支援」は児童発達支援に加えて医療的な管理が必要な児童を対象とした支援です。

「放課後等デイサービス」は学校就学中の障がい児に日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練などを行っているサービスです。

「保育所等訪問支援」は保育園等に在籍している障がいを持った児童に対して児童発達支援センターなどが巡回によって支援をしていくサービスです。

「居宅訪問型児童発達支援」は重度の障がいなどで外出が著しく困難な子供に対して在宅で児童発達支援や放課後等デイサービスを受けられるよう支援を行うものです。

「障がい児相談支援」は児童の通所支援の支給を決定する前に利用の計画案を作成し、支給決定後にサービス事業所と連絡調整をするようなサービスです。

目標値は、各サービスの1月あたり時間数、もしくは利用した者の人数です。

委員：23 ページの「⑩障がい児福祉」の「通園・通学先で必要な支援」において、「学習支援や介助などのサポート」が44.8%と需要が高くなっています。

学校としても、一般の児童と同様、障がい児に対してどのような学習支援していくか、今後大きな課題になっていくと感じています。市でも、環境整備や人的支援も検討に入れてほしいと思います。

③ その他

■ 質疑応答・意見

なし

5 閉会

以上